

の聖域にも進み得る事が出来るであらうと思ひます。

参

考

●二十年來辛苦人。迎春不換舊風煙。著衣喫飯恁麼去。大地那曾有一塵。
 ●春有百花秋有月。夏有涼風冬有雪。若無閑事掛心頭。便是人間好時節。
 ●三毒生時双眼暗。萬緣脫處一身安。衲僧行履只如是。傘下杖頭天地寬。
 ●乾坤無地卓孤筇。喜得人空法亦空。珍重大元三尺劍。電光影裡斬春風。
 ●航海來探教外傳。要離知見脫歸筌。諸方參遍草鞋破。水在澄潭月在天。
 ●佛法の大道は一塵のなかに大千の經卷あり、一塵のなかに無量の諸佛まします。

(花園上皇投機偈)

(無門禪師)

(雲居禪師)

(佛光禪師)

(覺阿上人)

●身の結跏趺坐すべし、心の結跏趺坐すべし、身心脱落の結跏趺坐すべし。
 ●夫參禪學道はもとこれ根本に達し心性を廓明せんがためなり。
 ●もしいまだ佛心に承當の分なくんば、十二時自己を欺誑するのみにあらず、諸佛を毀破す。

(承陽大師)

(承陽大師)

(常濟大師)

(西行法師)

●靜中の靜は眞の靜にあらず、動處に靜し得來て纔に是れ性天の神境。樂處の樂は眞の樂にあらず、苦中樂み得來て纔に心體の真機を見る。
 ●水鳥のゆくもかへるも跡たえつされども道は忘れざりけり。
 ●守るとも思はずながら小山田のいたづらならぬ僧都なりけり。
 ●佛はと問へば迷はぬものそなきおのが心と知る人もかな。
 ●雲にたゞ今宵の月をまかせてんいたふとしても晴れぬものゆえす。

(常濟大師)

(承陽大師)

(洪自誠)

(無難禪師)

(西行法師)

二十 昭憲皇太后奉悼會法話

一、最高最尊なる典範

吾々國民が偉大なる慈母として愛慕し奉りし皇太后陛下は本年三月廿六日より御不例外に渡らせられ、國民一般が身を以て代り奉らんと迄に、其御本復を虔禱し奉りたる甲斐も無く、四月十一日午前二時十分といふに遂に御崩御あらせられました、吾々は一昨年七月三十日に先帝陛下の御登遐に遇ひ奉り哀恍の涙まだ乾かざるに今亦此最大不幸に遇ひ奉るといふは何といふ悲しきとてありませう、申すも畏こきと乍ら天皇皇后兩陛下を始め奉り、皇族各殿下的御愁傷は果していか許りてあらせられませう、察し上げ奉るだに恐懼の至りに堪へませぬ、皇太后陛下の至慈にて渡らせらるゝことは億兆臣民の敬慕し奉る所なるのみならず、海外諸國の上下を通じて齊しく景仰し奉る所であります、その偉大なる御坤德は千百世の後までも最高最尊の典範となつて傳はるべきものである、抑も皇太后陛下は今を去ること六十五年前嘉永三年四月十七日、京都乾御門即ち今の御苑内なる元一條家桃花殿に

於て御降誕遊ばされた、陛下は從一位一條左大臣藤原忠香公の第三の姫君にて御幼名を勝子姫、後に富貴姫と稱へさせられたるが、後更に壽榮姫と申上げ、御入内に際し美子と御改めさせられたのである、御連枝の方々としては從一位右大臣一條實長公は兄君に當り、姉君は峰姫、美加姫、千代姫、多百姫、御四方の中、千代姫多百姫の御二方は眞の骨肉にてあらせられ他は養女であらせらる、中に就て峰姫は三條實美公の姫君にて舊熊本藩主細川慶頼氏の室となられ、美加姫は故菊亭大納言公久氏の女にて時の將軍徳川慶喜公の簾中攝寺門跡に嫁し、多百姫は舊大和郡山藩主柳澤保申氏の室となられました、陛下の御母君は一品式部卿伏見宮邦家親王の御息女にて松壽院宮藤原順子様です、尤も御腹は一條家の御典醫新畑大膳源種成氏の長女にて民子様と申して文學及び諸藝にも長じ品位も格別に氣高い御方であつたそうです、父君忠香公は姫君方の教養には殊の外注意せられ、姫君が下の情に通する様にとて邸内に特に物見の臺を作られて、こゝに公達や姫君達を日毎に出し參らせては、下町の光景物賣る人の有様などを眺めさせ、一々に「あれは魚屋、あれは八百屋、餅屋の餅は斯くして作るもの、あの笠はかくして斯る用をなすものなど眼に

觸れ耳に聞ゆる限り細かに説明を與へられ、其頃には珍らしき實物教育を施された、これは公が「今の世は久しからずして變遷すべし」公卿高家とて下々の事知らずして叶ふ可らずといふ考から出たことである。陛下天稟の才徳は日に月に發達し給ひ和歌は父君に就き御手習ひ御學問より御琴御茶禮御花に至る迄何れも斯道の大家をして御稽古を申上げしめられた、陛下の御聰明は御幼時より他に優れさせられ、御年十歳許りにて在せし頃、一日侍女家臣等を御供に御墓参あり、其歸途明媚なる洛外の風光を賞せられつゝ様々の御物語りある中、陛下には何心なく御手を差延給ひて稻の穂の一莖を折給ひたるまゝ暫時玩ばせられたるが、不圖論語の中の「苗而不秀、秀而不穏」の語を思ひ浮べられ、「實に稻の丈のみ如何に延たればとて實を結ばずば何の役にも立まじ、人も徒らに生長したりとて美果を結御年十四歳の折父君御薨去ありければ、其後は兄君を父君の如く御敬ひ遊ばされしが慶應四年の四月に兄君も復御薨去なされました、之より先き慶應三年五月十八日に禁裏より御使ありて女御御内定の儀仰出され、同年六月廿七日初御目見の御參内あり、同月廿八日勅

使參邸御決定の御沙汰ありて翌年御入内のことと定まりたるが、不幸にも兄君の薨去ありたれば御嘆き一方ならず、絶えず其菩提所なる東福寺に詣て御追福遊ばされたれば、何れも孝悌の御徳に感泣したと申すことです、是より専ら女御としての御修養を積ませられた、明治元年十二月廿六日陛下に從三位の宣下あり同廿八日の夕御年十九歳にして沿道拜觀の男女堵の如き間を横榔毛の御車に召されて御所朝平門より御入内ありて飛香舎に御着、同日皇后宮御所と稱し御名を美子と改めさせ給ふた、此日直ちに清涼殿に立後の御儀式ありて、畏くも吾々國民の慈母とおなり給ふたのであります、陛下の御勉學は實に修學者の好む近正祁といふ一條家の儒臣である、正祁一日出仕したるに奥の方より和歌を朗吟さる、御聲聞えけるが、其聲の優しき上に氣高きこと喻えん方も無き程にてありしが、これぞ陛下が古今集を御読み遊ばす御聲であつた、此時御年僅かに四五歳にてあらせられしといふ化粧も遊ばされず朝の御食事も召されざりしかば、正祁は甚く氣遣ひ奉りて、今日は御休み遊ばさるべきかと伺ひけるに、陛下には「否々聲を揚て書物を讀めば邪氣も無くなつて

却て宣し」と仰せありて其日の御講學を廢させ給はず、且つ御講學の際は十年間の長き嘗て一度も御座蒲團さへ用ゐさせ給はず、極めて御謹嚴に御熱心に御講學あらせられたと申すことであります。

二、玲瓏璧の如き御坤徳

申すも畏き事乍ら國歩艱難を極め、兎もすれば皇室の尊嚴を保たせ難き時に御入内あらせられ、常に御弱冠なる英主を御内助遊ばされ、遂に帝國今日の隆運を拓き給へるは、億兆の等く嘆頌し奉る所である、陛下は常に慧敏なる御能力と謙讓なる御令徳との裡に包ませられ、最と濃なる御愛情を以て先帝陛下を御内助あらせられたのである、或る事柄に付朝臣の奏議が先帝陛下の御聖慮に叶はずして御氣色悪く入御遊ばさるゝ折杯は陛下より徐ろに聖慮の和らぐやう御取成あり、遂に御氣色も直りて御嘉納遊ばさるゝ事などもありしと承はる、こは先帝陛下未だ弱冠に在しまして世に物馴れ給はざりし頃の御事にて、御傍近く奉仕せる人々の毎に感泣する所にてありしといふ、又陛下には折々葉山沼津、或は鹽原日光等の御用邸に寒暑を避けられ、又新宿御苑や濱離宮等に春秋の眺めを賞し給ひけ

るが、こは先帝陛下が陛下の御健康を御軫念の餘り其都度懸るに御勧め遊ばされたるものにて、陛下御自ら行啓の御希望を申出でられし事は曾て一度もあられなんだと承はつて居る、御用邸にお在す折など先帝よりの御使ひ參進して聖旨を傳ふ場合はかならず御褥を辻らせられ御手を疊について御拜聽遊ばされたと申すことである、御用邸に於る御起床御就寝の如きも決して縱まゝに遊ばされず、東京宮城より、「聖上只今御機嫌克く御寢」との御電話ありし旨を聞え上る迄は、何時になるとも必ず御正坐あらせられ、斯くて遙に宮城の方に向て御寢の御挨拶を遊ばされ然る後始めて御寢所に入らせ給ふたと申す。先帝陛下御在世の當時おん仲いと御睦しく三度の御食事も必らず御一緒に召し上られ、先帝陛下の御嗜好に心をかけさせられ、御自ら御晩餐の御吟味あらせられた。先帝陛下が大元帥として大演習を御統監のため遠く行啓あらせらるる御留主中は、別けて御好み遊ばるゝ御煙草を嚴禁せられて一切手を付け給はず、明治廿七八年の役先帝陛下大纛を廣島に進めさせられたる際、陛下は東京なる宮城に在して長き交戦期間御煙草を禁ぜられ、殊に一日に一度は必ず御親書を先帝陛下の御許にお送り遊されて御親征の勞苦を御慰め申上られたと申すことであります、又陛下が曾て大和の法隆寺に入らせられ佛像佛器など備さに御覽じ給ひ、又

西園堂に渡らせ給ひける時、大雨俄かに降來り又況てや日頃習はせられぬ御徒歩の事なりければ御衣も痛く濡れ通りて最と御佗しく見えさせ給ひけり、御風など召させ給はば却々に畏き御事なりとて御車に召させ給へと供奉の人々より申上奉りしに、陛下は打笑ませ給ひて、「過ぎにし主上の三河尾張に渡らせられ雨風だも厭はせ給はず、陸に海に大演習を御覽はせ給ひし事なと思ひ出て奉れば斯ばかりの雨は物の數にもあらず」と仰せられ、遂に歩ませ給ひけるとぞ、又陛下が先帝陛下に對せらるゝ御貞徳は至誠の御眞情より發せられたるものにして千載女儀の模範にてあらせられた、明治九年六月先帝陛下東北御巡幸に出てまして仙臺榴岡なる行宮に着かせ給ひし時、都より過ぎにし十三日の月次歌會に詠ませ給ひし御歌とて聞え上たる中に「年々郭公」といふ御題にて「みちのくに鳴やゆきけん郭公、ことしは聲のしけしともなき」と聖上の行幸を偲ばせ給ふ御詠あり、敷島の道にはわきて深き御感興を催させ給へる、先帝陛下の御叡感は如何許りにてあらせられけんと拜察し奉るも妙じき限りであります、又其折の御歌とて「大宮のうちにありても暑き日をいがなる山か君は越ゆらむ」「初雁をまつともなしに此秋は越路の空のながめられける」といふがある、御眞情の最も御優しく且つ麗はしきこと誠に畏き極みてはありますか、され

ば先帝陛下御不例の當時の如きは、日夜御寢食を忘れて御看護あり御衣を解き給ふ御暇だに在さざりし程なれば、拜し奉る者何れも陛下が御貞淑の厚きに感泣し奉るのみでありますと承はる、先帝陛下御登遐の後も猶ほ目のあたりに在すが如く日夜殯宮に奉仕遊ばされ、時には御寫經など遊ばざることもあらせられ、後ち桃山御陵御參拜を済ませられ沼津御用邸に御避寒後は御禮拜あり、毎月卅日の御命日には必ず御代參として女官を御陵に御差遣し御追念の意を表はし給へりと承はる、實に陛下の御一代は玲瑯玉の如き御坤徳を以て満させ給ふて在らせられるものと申上げ奉るべきであります。

三、深洪海の如き御仁徳

陛下の御仁徳は春雨の普く萬物を濡ほして遺す所なきが如く、大菩薩の御慈悲を備へさせられたものと申上げ奉るべきである、斯る御仁徳は深厚なる御信念の上から發し給はれたものであらうと拜察するのである、陛下の神佛に對せらるゝ御信念は實に崇高純一にてあらせられたのである、皇后宮皇太后宮が伊勢神宮に參拜せられたことは歴史上曾て無く、明治二十年英照皇太后陛下の盛儀を擧げさせられたのを嚆矢とするそうでありますか、陛下

下は神宮御尊崇の大御心よりして去る明治四十四年五月伊勢に御行啓あらせられ、廿日に豊受宮、廿一日に大神宮へ御參拜遊ばされて、建國以來の新例を開かせ給はれました、明治四十五年七月先帝陛下御不例の時直ちに伊勢に御代參を遣はし給へて御平瘡の御祈禱あれ、陛下にも親く御玉串を捧げ奉られたと申す事である、又陛下の御平素に於ても毎朝御日拜所に玉歩を進められ、皇祖皇宗の御靈を拜させ給ひ、夫より朝餉を聞召さるゝのが御定まりであらせられたと申す事である、又明治廿三年には孝明天皇御陵神武天皇故傍御陵等に御參拜あらせられた、皇后陛下の故傍御參拜の御事は陛下御始めてある、「ひろまへに玉串とりて故傍山高き御威稜をあふぐ今日かな」の御詠は其折の御作であると申すことである、猶ほ陛下は毎日午前は伊勢太神宮を始め八百萬の神々に、午後は釋迦如來に御祈遊ばされて國家の安穩を御祈願あらせられ、佛教としては最も深く法華經を御信仰あらせられしと漏れ承はつて居ります、「ひとりのみ思ふ心のよしあしを照しわくらむ天地の神」の御詠を拜すれば如何に麗はしき御信念を有せられしかを察し奉ることが出来る、申すも畏き事乍ら陛下は堅固不動の御信念より醇厚圓滿なる御徳性を御涵養あらせられたものと思ふ

ふ、されば御慈悲の廣大なることは眞に佛菩薩の如くに在しまし、御側に仕へまつる人々の時として過ちある時も、故意となせる罪でない限りは、以後慎むべき由の御沙汰があるのみで、別段の御叱りはない、況して御聲高く物を仰せられた事もなく、出仕の男女少しにても變りたる面色あれば「如何せし」と問はせ給ふには皆々忝なさに涙を催したといふ事である、「四方の海みなはらからと陸びなば世に浪風はたゞじとぞ思ふ」の御歌は全く陛下の御眞情の流露であらうと思ふ、又或時の事とか陛下は一時非常に御肩の凝を覺えさせ給ひしかば御側に侍りし一女官の斯様に御肩の凝させ給ふは御召物の御袖の御縫込みの多きは自然御肩に重量（白羽二重の御召、羽二重地厚ければ重量あるを二三寸縫込む）の懸かりますに因るべければ其御縫込を御切らせ遊ばし給ひなば幾分輕うなりもやせん」と言上しけるに陛下には「さすれば其幾分輕かるべきは疾に心付かぬにてはなけれども、重ければとて絹の布の三四枚耐へ得られぬ筈はあらじ、若し之を切りたればとて自分の肩に如何程の重量を減じ得べきぞ、斯く縫込み置かんには後に人々に分け與へん折（御召しは女官等の拜領するを常とす）便宜あらんも、若し袖の廣さ丈に斷ち切らば後に物の用に立つまじく思ひて態と云はざりしなり」と仰せられたりとぞ、石黒忠惠男の謹話せる所

を聞くに、「陛下が人民に御恵み深かりしことは余が親く拜し奉りたる事のみにても澤山あるが、思ひ起せば或年満洲朝鮮地方に巡回するに當り、御暇乞に參上し拜謁したる時に、彼地に在る我邦人はいかにあるか氣候もかはり食物も同じからずと仰せられし故に軍隊並に一般人民の疾病表等を檢するに滿韓地方は室扶斯とか赤痢とかいふ傳染病さへ豫防せば概して衛生状態宜しき事を申上たるに、されば局に當る者には傳染病の防遏を又個人としては各自豫防に注意すべき事を能々諭し來れよとの仰を拜承し、往く先々にて其大御心を傳へたるに、聞く者涙を流して感激せり、明治十年西南の役には陛下は當時の皇太后即ち英照皇太后陛下と御俱に兵士の創に附ける縊撒絲を御製し遊ばされて病院に下し賜ふて患者に用ひさせ給ひ、又我日本赤十字社の創立最初に當り陛下は深く其主旨を御嘉し給ひて、未だ微々として三崎町練兵場の前に小さき事務所と見苦しき小病院を設けたる際なるにも拘はらず、特に行啓ましくて其時より年々恩賜ありしを以て逐に今日の隆盛を見るに至れり」といはれてある、又日露の役には出征軍人に對しての大御心の如きは申上げ様も無き程であらせられた、「戰の捷の便りを聞くことにみいくさ人の身を思ふかな」「大宮の火桶のもとも寒き夜に御軍人は霜やふむらん」などの御詠は實に感泣の外はありません、露國のものも慈善的團體等に對せられては、深き御慈悲を垂れさせらるゝと指を屈するに暇なき程であります。

四、美妙華の如き御文德

兵の捕虜に對せられては、「我軍人と違ひ戰友に離れ故國に離れ、異國の空に病に惱む者なれば決して粗末に取扱ひなき様に」と、いとも有り難き御説を給へる事さへあつた、仁川に於て捕虜となりし負傷露兵に對し義眼義肢を賜ふたとさへあらせられた、又明治十二三年以來佛教各宗の創立に係る東京福田會育兒院の如きは、十三年に御恩召を以て金圓の御下賜ありてより時々の御恩賜を蒙り、殊に三十年以來は年々收容兒童一般に衣服地及び裁縫料を下賜せられ、三十二年以後は毎年一千圓宛救護費として御下賜あらせれる、其他所有慈善的團體等に對せられては、深き御慈悲を垂れさせらるゝと指を屈するに暇なき程であります。

ならざるはあらせられぬから一首の御歌と雖も實に萬代の聖訓として感佩し奉るべき金玉の御聲である、御文章も亦優れて御麗はしく、明治十四年の秋、先帝陛下東北御巡幸の御留居させ給ひし折、或夜雷雨烈しく風さへ加はりて宮城内の樹木吹折らるゝ物音凄く御寂しさに堪へやらず徒然の御心を慰むるよすがに、親しく御筆を執らせ給ひ、水莖の跡美しく物し給へる「禁庭の野分」なる一篇の御文章がある、後に特別の御許を経て國定讀本中に掲げ奉ることとなつた、其御文章は乃ち

朝露のひるまは、さしもなかりし空の、俄かにかき曇り夕づつの光も見えず、とかくするほどに雨いたく降出でて、ほとり近く語りあふ人の聲だに聞きわかれまでになりぬ、闇に入る頃は尙雨の音のみ聞えしを、夜深くなるまゝに雷さへ鳴りはたたきて、夢現とも思ひ定めぬに、ひまなく稻妻のきらめき渡るいとけうとし、曉がたには雨はをやみぬれど、風烈しう吹出てて、宮の内もゆるぐばかりなるにいとゞ目も合はず、上には民の爲とて、畏くも遠き境に出てましたるほどなれば、いかなる行宮にましくて、此の風の音に御心を惱まし給ふらん、皇太后宮（英照皇太后の御事）にはいかにおはしますか、幼き宮たちも驚きやし給ふらんと思ひ續くるほどに、夜も明けぬれど未だ風靜まられて、

いづこもおろし籠めたる、いと物むづかし、軒近き栗の枝の結べる實ながら吹折らるる音いと烈しく、御階の下の芭蕉も筒井の傍なる柳も皆折れしぬ、今をさかりなりし眞萩も名残なく散亂れたる、いとさびしく見ゆ、宮の内だにかく荒れぬるを、ましてあやしげなる賤が家居などは倒れぬる多からんなど思ひやれば、すゞろに悲し、おしなべて實のりよしと聞きつる千町田の稻も吹きそこなはれつらんやなど心にかゝりて國の爲科戸の神も心して稻葉の上はよきて吹かなんなほとやかくやと胸をいたむるほどに、いつとなく静まりて、日影まばゆく雲間にさし出でぬるに、おのづから人の心もあちらにけり

此御文章を拜しますれば、聖上に對せらる和順の御徳と臣民を思召す御慈悲とが溢るゝ許りに御筆の上に表はれて、恰も聖典を拜稱し奉るが如き感じが致します、御歌としては華族女學校に授け給ひし左の御歌の如きは實に千秋不磨の御聖訓であります。

金剛石も磨かずば
玉の光りは添はざらむ
善きに悪きに移るなり、
人も學びの友により

時計の針の絶間なく
日暮をしみて勵みなば
水は器

水は器にしたがひて
人は交はる友により
おのれにまさるよき友を

心の駒にむちうちて
そのさまくになりぬなり

えらびもとめてもろ共に
よきにあしきにうつるなり

心の駒にむちうちて
学びの道にすゝめかし。

此外短歌の如きは吾々が拜承して居るのみにても幾百首あるが、何れも美妙花の如き御格調にして、其中に無限の御愛情と御慈訓とが含蓄あらされて居る、中に就て彼の十二徳の御詠の如きは、教育勅語と相表裏して晝夜に拜誦し奉るべき聖教であります、此事は何れ席を改めて謹話し奉らんと思ふ、今暫く數首の御歌を擧げ奉れば

あやにしきとり重ねても思ふかな
寒さおほはむ袖もなき身を

御仁徳の深くおはしますこと何に喻え奉らん様もない程です。

妻も兒も出るを見れば海士小舟

はまむら近く漕ぎかへるらん

頂の真柴しめりて重からむ

下る山路に雨そぐなり

正しき道に何惑ふらむ

善き友に交はる人はおのづから

身の行ひもたゞしかりけり

此御歌を以て吾々の御守りともなさば、心を治むるの道、世に處するの術に於て庶幾くは

過まり無きことを得るてあらう。

五、報恩の行持

皇后陛下の御鴻恩は前に述べたるが如くにして、須彌滄海も尙ほ及ばざる程であります、

故に吾々は粉骨碎身をも厭はずして永く此鴻恩に酬へ奉らねばならぬ、静岡縣駿東縣富士岡村字竈の豪農藤田徳次郎（六）は家督を養子大吉に譲りて自宅裏手に隠宅を構へ妻お梅（五）と餘生を送り居たり、大吉は數年前より蔬菜等の御用命を被り沼津の御用邸に出入するを許されしかば、徳次郎は家門の光榮之に過ぎずとて自ら鋤鍬を手にして野菜を栽培し謹みて御用命を奉じ居たるが本年三月下旬陛下の御不例を聞くや大に之を憂へ、四月九日午前三時頃無斷家出して足柄山道了大菩薩に詣て、物凄き深山の奥の院に至り石上に坐して白無垢姿嚴めしく断食して御平癒の祈願をなし居たるが、大吉は養父の家出に驚きて極力搜索したる末十三日五前九時漸く尋ね出して連れ歸らんとせしも断食五日間に及びこととて歩行すること能はず、豫て携帶し居たる石炭酸を多量に服用したり、附添の者は大に驚かが、徳次郎は松田町に差しかゝりて家毎に弔旗を掲げたるを見て始めてそれと知りて哀悼の情禁すること能はず、豫て携帶し居たる石炭酸を多量に服用したり、附添の者は大に驚き應急の手當を施したるも、その効なく同夜十時三十分に至り終に絶命したりと聞く、獨り徳次郎のみならず、國民一般が同じ思ひに哀痛悲歎の涙に咽びしなれども、御賓壽既に盡きさせ給ひぬる上は如何ともすることが出来ぬ、此上は祇管御奉悼の微衷を捧げ以て洪

大の慈恩に酬へ奉ることが肝要であります曹洞高祖承陽大師は「其報謝は餘外の法は中るべからず、唯當に日々の行持其報謝の正道なるべし」と仰せられた、日々の行持とは平常底に於ける身口意の三業の上に眞の道を實踐躬行することである、佛教の大目的は成佛に在るのであるが成佛として完全なる道徳を實行することである、佛教の本分は成佛に在るのであるが成佛といふても人々分上を離れたものでは無い、發心修行菩提涅槃の徑路を履むのが成佛の法である、畢竟智德の二を開發し莊嚴するのが佛教の務めて、その成功を圓滿にしたのが佛陀大覺の境界である、然らば學を修むるのも業を習ふのも仁を敷き慈を施すのも何れか佛法に非ざる、要するに陛下の御聖訓に遵ひ奉りて、恐れ多きこと乍ら陛下の御懿德と御仁徳とに敬ひ奉りて永遠の功德を積み永久の善種を増殖するのが眞の行持である、陛下は曾て元の華族女學校が學習院と合併の際の如き特に令旨を賜はつて「益々學藝を勵み婦德を修め女子の本分を完うせん事を努めよ」と宣はせ給ひ、明治二十年には同校に對して前に掲げたる「金剛石」と「水は器」の御歌を賜はり、此御歌が廣く全國に亘りて各學校の教旨ととなるに至つたのである「讀書言志」の御題にては「夜光る玉も何せむ身をてらすふみそ人の賓なりけれ」の御歌「金」の題にて「持つ人の心によりて瓦とも玉ともなるは黃金

なりけり」の御詠の如きは實に甚深の御教訓ではありますか、吾々は宜しく全力を盡して修身道徳の教を弘め以て國家の發展に努むるのが御恩報謝の第一義であります、而して眞の行持は日常の細事に注意して所謂「平常心是道」でなければならぬ、陛下は正しく平常心是道の御洪徳に富ませられました、されば先帝陛下の御覺え目出度かりし元田永孚先生は率直に陛下を許し奉りて「皇后宮天資叡敏、外和にして内剛に、義理を見る明白、德を懋る確乎動かず、眞に聖質を備へ給へり、殊に學を好んで倦むことを知り給はず、其の平生の嘉言歌詠に露はれ、永孚等感仰稱揚するに暇あらざるなり」といふてある、啻に嘉言の歌詠に露はれるのみならず、御平生の一進一退が盡く萬代の教訓と爲つて居させられたのであります、日露戰役の頃陛下は御心を軍資の事に勞はらせ給ひ、誠忠なる臣民等が萬事を擲ち軍資募集に應ぜる様の盛んなるを聞食され、いと頼もしき事に思召され御親らも貴き金銀作りの御置物、金剛石入り純金の御頸飾御腕輪など數々の品を下し賜はりしかば、香川皇后宮大夫は直に之が目錄を調製して日本銀行に送り、陛下の厚き御恩召の程を傳へ奉りしより、國民の更に之に倣ふ者少なからず、軍務當局者をして大に入意を強うせしむるを得たりとぞ、又曾て京都より須磨明石に玉駕を枉げさせられ、打寄する波の形象往き

かふ真帆片帆を一入珍らしく御覽ぜられしが、夜に入りて淡路島の島民等陛下の御旅情に興を添へ奉らむとて數々の烟火を打揚げ御覽に供しける程に、廳て雨ふり出て雷さへ鳴りはためきたれば、人々驚きて御座所の戸を閉さんとしけるに、陛下には御聲かろく雲時は止め給ひ、「島人等が切角の志を曠せんも心許なき業なり尠しばかりの雨立驟さて厭ふに足らず」と仰せて、其まゝ烟火の終るまで御機嫌麗はしく御覽ぜられしと申すことです、相對して、國家の光輝を揚げ國民の文教を進め給ひしことは實に偉大なるものがあるてあらうと思ふ、故に一旦御崩御の事全世界に傳はるや、各國の新聞は舉つて陛下の御懿徳を盛徳を頌へ、新日本の國民的生活上に偉大なる御感化を與へさせ給へる皇太后陛下なりと稱揚して哀悼の情を表せざるは無く、英國倫敦の諸新聞紙の如きは、筆を揃へて陛下の御聖容を拜し奉ることは出來ぬ、此上は唯陛下の御洪徳を敬慕し奉ると同時に、陛下の御満足あらせ給ふ様益々國民的道徳を修め以て在天の尊靈に對する報恩の行持を勵むとが大切

てあります。

参

考

●昭憲皇太后十二德御詠

節制（十二德の一）

花の春紅葉の秋の杯もほとほとにこそままほしけれ

清潔（十二德の二）

しろたへの衣の塵は掃へども憂きは心の曇なりけり

勤勞（十二德の三）

磨かずば玉の光は出てざらん人の心もかくこそあるらし

沈默（十二德の四）

過ぎたるは及ばざりけり假初のことはもあだに散らさざらなん

確志（十二德の五）

人心からましかは白玉の真玉は火にも焼かれざりけり

誠實（十二德の六）

とりどりにつくるかざしの花もあれどにほふ心のうるはしきかな

溫和（十二德の七）

みだるべきをりをばおきて花櫻まづ笑むほどを習ひてしかな

謙遜（十二德の八）

高山の影をうつして行く水の低きにつくを心ともかな

順序（十二德の九）

奥深き道も極めん物事の本末をだに違へざりせば

節儉（十二德の十）

くれ竹のほどよき節をたがへすば末葉の露も亂れざらまし

寧靜（十二德の十一）

いかさまに身は碎くともむら肝の心はゆだにあるべかりけり

公義（十二德の十二）

國民をすくはん道も近きよりおし及ぼさん遠きさかひに

右十二徳の御歌の由來を承るに、明治八年 皇太后陛下未だ御齡少く、只管御學徳御修養に御心を籠め在ませし頃の事なり、或日故侍講元田永孚御前に於て、ベンジャミン・フランクリンの御話を申上げ、フランクリンが克己自制其徳を研ぎ、品性を高めんと志しの十二徳を壁上に書して、日常己を戒めたる事につき、御進講申上げたるに 陛下には御感歎めならず、畏くも十二徳の節々を御歌に詠せられ、之を元田侍講に示したまへるものなり。

曹洞宗法話大全 終

大正三年六月一日印刷

大正三年六月四日發行

曹洞宗法話大全奥附

定價金壹圓五十錢

編發
輯行人兼

峯 玄 光

印刷者

太田音次郎



印刷所

株式会社秀英舎

東京市京橋區露月町二十七番地

發行所

振替 東京市芝區露月九七町

鴻盟社
(電話 芝二千廿七)

佛教
道德

新井石禪老師講述 四恩講話

新井石禪老師
境野黃洋先生共著
禪宗小史

加藤咄堂先生著
大乘起信論講話

大内青巒居士著
碧巖集講話

錢五卅金 錢四金	價定 料送	錢五十七 錢六金	價定 料送	全定 冊圓 一金 一八	送 價料	全定 冊圓 金金 四六	送 價料	洋定 金金 二四	送 價料
-------------	----------	-------------	----------	----------------------	---------	----------------------	---------	----------------	---------

講解の妙と譬喻因縁の巧とを兼有する本書の如きもの他にありや
○第一講||國王の恩一一、國體の精華。二、至尊の仁徳。三、忠孝不二。四、
道德の大本。五、邦國の美蹟。○第二講||父母の恩一一、人道の淵源。二、四
極の慈悲。三、眞俗一如。四、佛戒の基礎。五、孝徳の嘉蹟。○第三講||衆生
の恩一一、廣濟の慈悲。二、道德の大本。三、自他平等。四、即心是佛。五、
善行の軌範。○第四講||三寶の恩一一、最高の理想。二、三寶一體。三、萬
行の基礎。四、報謝の正道。○第五講||明治天皇の御聖徳一一、絶代の英主
二、照應鏡の如き智德。三、神威金剛の如き武徳。四、恩光玉の如き仁徳。
五、御聖徳の中心。○明治天皇御製百首

峯 玄光 師編

永平悟由_禪法話集

全 定 価
冊 錢
一 五 六 金
料 送

全 定 価
冊 錢
一 五 六 金
料 送

峯 玄光 師著
ト 形注冠修證義

全 定 価
冊 錢
一 五 六 金
料 送

加藤咄堂先生者
婦女の修養

全 定 価
冊 錢
一 五 六 金
料 送

御婦人方が日常に讀むて其の心を養ふべき教訓を簡單に言文一致を以て書き綴り、處女たると、細君たると子たると母たるとを問はず、婦人として心得べき精神修養のことがらを面白く説きて古今數百の而婦烈女の美談を擧げ且著者獨得の見地を以て茶湯、生花、和歌、俳諧に至る迄悉くこれ婦女の修養を資すべきものとして趣味ある筆を以て示されたれば家庭の讀本として此上なき好著なり、殊に家庭教育の必要なるお伽噺の斬新なるものを収めたれば婦人は勿論男子亦一本を藏すべきものなり

甲種修證義に兩祖御傳記を附せざるもの

乙種修證義のみにて兩祖御傳記を附せざるもの

現代佛教界の巨人たる性海慈船禪師の法話を蒐錄す記する所のもの片言隻語悉く是れ禪學の蘊奥高祖道の妙味にして親しく膝下に在りて提撕を受くるの感あるべし加ふるに禪師最近の背景筆蹟詳傳等を以て禪學の蘊奥を究めんと欲するもの高祖道の妙味を知らんと欲するもの偉大なる人格の感化を受けんと欲するものは本書を繙け更に明治聖代の又政治家たる伊藤公爵の信仰及び公の禪師により如何なる感化教導を受けしかに至りては唯惟り本書の詳にする所なり

新井石禪老師主筆
月刊 道之枝折

全 定 価
冊 錢
一 五 六 金
料 送

曹洞宗に雜誌尠きにあらざるも内容の充實せる裝幨の優美なる價格の低廉なる『道之枝折』に及ぶものなし本誌は毎號、新井石禪老師の通俗平易にして趣味多き法話と教界大家の講演とを掲げ曹洞宗唯一の布教雑誌施本雜誌としての名聲と實質とを有す

行發回一月毎
共料送分年ケ一
金前要錢四廿金

全 定 価
冊 錢
一 五 六 金
料 送



324

397

終

